

2020年2月7日

新型コロナウイルス関連肺炎について

日本スケート連盟 医事委員会

関係者各位

新型コロナウイルス関連肺炎について、国際・国内機関の対応と関連する情報が提供、更新されています。下記を参照の上、十分にご理解ご留意をお願い致します。

●各機関の対応

○国際保健機関：ジュネーブ時間の1月30日2回目の緊急委員会が開催され、国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHIEC）宣言がなされました。

○厚生労働省：新型コロナウイルスに関するQ&Aが整理されています。

・新型コロナウイルス感染症に関する一般の方向け Q&A（令和2年2月6日版）（一般の方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

・新型コロナウイルス感染症に関する医療機関・検査機関向け Q&A（令和2年2月6日版）（医療機関・検査機関の方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00004.html

・新型コロナウイルスに関する事業者・職場の Q&A（令和2年2月4日版）（事業者・職場での Q&A）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00002.html

・「帰国者・接触者外来」を医療機関に、「帰国者・接触者相談センター」を保健所に整備するように自治体に依頼（2月上旬めど）

○出入国管理局：（2月1日午前0時より）

本邦への上陸の申請日前14日以内に中国湖北省における滞在歴がある外国人湖北省において発行された中国旅券を所持する外国人については、特段の事情がない限り、入管法第5条第1項第14に基づき上陸の拒否

●WHO によるリスクレベル

・中国 very high 周辺地域 high グローバル high